

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【行政系施設】

⑱環境施設（斎場）

（第1期第5版）

令和6年3月

瑞浪市経済部環境課

目 次

| | |
|------------------------|---|
| 1. 計画の策定について | 1 |
| (1) 計画策定の趣旨 | 1 |
| (2) 計画の位置づけ | 1 |
| (3) 対象施設 | 1 |
| (4) 計画期間 | 1 |
| 2. 現状と課題について | 1 |
| (1) 個別施設の状態等 | 1 |
| (2) 高齢化に伴う、火葬件数の増加 | 1 |
| 3. 計画策定方針について | 2 |
| (1) 基本方針 | 2 |
| (2) 対策の優先順位の考え方 | 2 |
| 4. 具体的な取組内容について | 2 |
| (1) 対策内容と実施時期 | 2 |
| (2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール | 3 |

改訂履歴

| | |
|-----|---------|
| 初版 | 平成30年2月 |
| 第2版 | 令和3年3月 |
| 第3版 | 令和4年3月 |
| 第4版 | 令和5年5月 |
| 第5版 | 令和6年3月 |

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

瑞浪市斎場は、建築から35年以上経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、高齢者人口の増加に伴い、火葬件数の増加が見込まれます。現施設は、市民生活においてなくてはならない施設であることから、施設に係る様々な課題等を対処できるよう、瑞浪市斎場の個別施設計画を策定し、取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成26年度（2014年度）に整備した固定資産台帳による瑞浪市斎場の1施設です。

| 中分類 | 小分類 | 施設数 | 施設名称 |
|-------|------|-----|------|
| 行政系施設 | 環境施設 | 1 | 斎場 |

(4) 計画期間

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間で第1期とし、ローリングします。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

必要に応じて施設の改修等を行ってきていますが、今後も計画的な整備が必要な状況となっています。

また、整備を進めるにあたっては、施設の耐用年数と維持・修繕にかかる経費のバランスを考え、状況によっては、早期の建て替えも視野に入れて検討する必要があります。

点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる施設の状態等は以下のとおりです。

| 施設名 | 建築年度 | 延床面積 | 構造 | 老朽化率 |
|-------|-----------|--------------------|-----------------|-------|
| 瑞浪市斎場 | S58（1983） | 896 m ² | 鉄骨鉄筋 コンクリート造 | 38.0% |

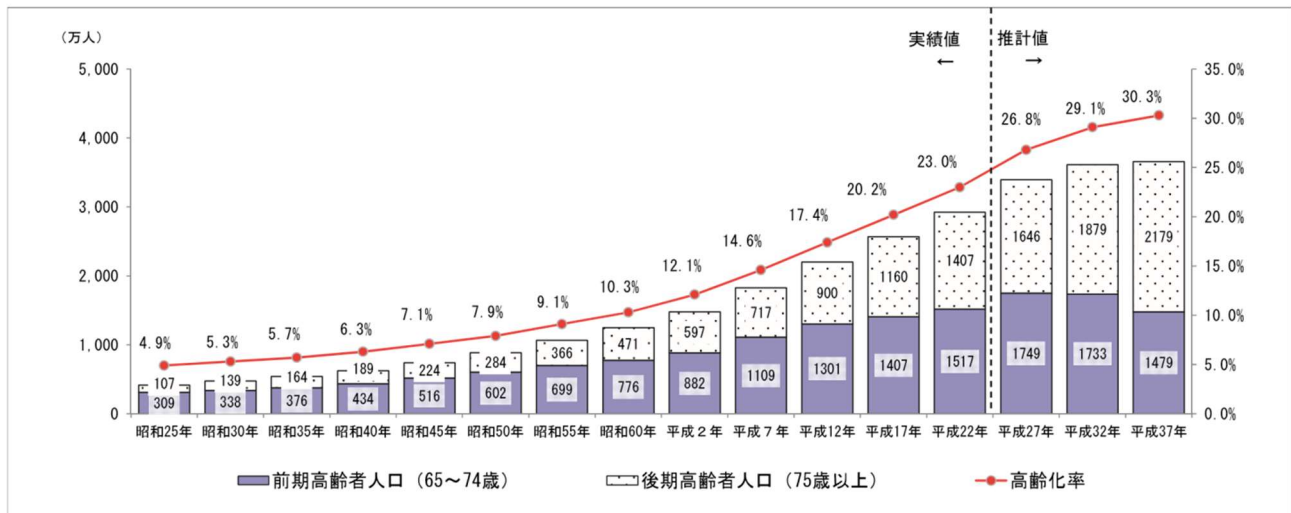
※令和元年度(2019年度)固定資産台帳によるデータ

(2) 高齢化に伴う、火葬件数の増加

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成7年（1995年度）の1,826万人（総人口の14.6%）から平成22年（2010年度）の2,924万人（23.0%）へと、この15年間で大幅に増加しています。

また、平成27年（2015年）に団塊世代といわれる人たちが高齢期を迎えるなど、ますます高齢化が進んでいくと予想されます。このことから、今後も、将来的な火葬件数の見込み等を見極めながら、施設の維持をしていく必要があります。

図：国の高齢化の推移と将来推計



資料：平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は「人口問題研究所・日本の将来推計人口」

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

現行の施設が老朽化している中で、引き続き市民が安心して斎場の利用をできるよう、施設設備を適宜修繕し、機能の維持に努めます。また、施設が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にかかっており、耐用年数を超える長寿命化は行わず、更新を基本とします。

(2) 対策の優先順位の考え方

斎場の整備を進めるにあたり、利用者への安全の確保や将来的な火葬件数の見込みなどについて、次の視点から総合的に検討し、緊急性の高い問題から取り組みを進めていきます。

施設に著しい老朽化が見られる箇所等、利用者の安全を確保する上で、問題のある箇所については、その解消を図るため、優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容と実施時期

事故及び災害、または老朽化等の影響による、早急に改修が必要な箇所は、その都度改修を行い、緊急性がないものについては、斎場更新計画に沿って随時改修を行います。

(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

令和15年度（2033年度）には耐用年数の50年を迎えるため、更新について継続して検討を行います。

| 施設名 | 建築年度 | 耐用年数 | 使用目標年数 | 今後の方向性 | 実施年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|-------|------|------|--------|--------|------|-----|---------------------|---------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|-------------------|
| 斎場 | S58 | 50 | | 維持 | 対策内容 | | | | | | | 調査 | 建設候補地の検討 | 建設候補地の検討 | |
| | | | | | 対策費用 | | | | | | | 6 | | | |
| 斎場火葬炉 | S58 | | | 維持 | 対策内容 | | 制御盤更新 (1号・2号炉)ほか | 制御盤更新 (3号・動物炉)ほか | 火葬炉パワーシリンダ 取付(1~3号炉)ほか | オーバーホール(1号炉)ほか | オーバーホール(2号炉)ほか | オーバーホール(3号炉)ほか | 維持修繕 (1号炉ほか) | オーバーホール(動物炉)ほか | 維持修繕 (1・2・3号炉) |
| | | | | | 対策費用 | | 20 | 10 | 2 | 12 | 13 | 14 | 3 | 15 | 6 |

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。(対策費用は概算であり、変更する場合がある)